

# 諮 問 書

副市長の給料月額の改定について、別紙のとおり諮問いたしますので、ご審議のうえ答申方よろしく願ひいたします。

平成29年6月21日

石狩市特別職報酬等審議会

会 長 酒 井 敏 一 様

石狩市長 田 岡 克 介

## 諮問事項

### 副市長の給料月額の改定について

昨年度の臨時福祉給付金に関する誤りを始め、本年3月には、国民健康保険の財政運営の責任主体の都道府県への移行に伴う「国保事業費納付金」の誤った仮算定結果を公表し、さらに、先月には、医療費助成等に係る高額医療費の未償還の誤りが発覚するなど事務ミスが頻発しており、このことにより、市議会及び市民に対し、無用な混乱、多大な不安や迷惑を招く結果となり、事務を総括する副市長の責任は非常に重大である。

よって、副市長の責任を明確にするため、平成29年7月の1か月間、給料月額を10%減額することについて諮問いたします。

# 答 申 書

平成29年6月21日付で諮問を受けました「副市長の給料月額改定について」、別紙のとおり答申いたします。

平成29年6月21日

石狩市長 田岡克介様

石狩市特別職報酬等審議会

会長 酒井敏一

## 別紙

今回の諮問は、事務ミスが頻発したことについて、事務を総括する副市長の責任を明らかにしようとするものである。

本審議会においては、発生した各事務ミス内容及び原因等について詳細な説明を受け、慎重に審議を行った結果、副市長の給料月額改定について、過去の事例に鑑み、平成29年7月の1か月間、給料月額を10%減額することは妥当であるものとする。